[調査結果の概要]

1 平均年齢及び平均勤続年数(表1)【集計表第1表】

調査産業計の男女計の平均年齢は 40.2 歳、平均勤続年数は 17.5 年、製造業ではそれぞれ 39.9 歳、17.3 年となっている。

表 1 平均年齢及び平均勤続年数

(歳、年)

	男女	大計	5	5	女		
産業区分・年	平均年齢	平均勤続 年数	平均年齢	平均勤続 年数	平均年齢	平均勤続 年数	
調査産業計	40. 2	17. 5	40.3	17.6	37.9	14. 7	
製造業	39. 9	17. 3	39.7	17.1	37.7	15. 2	
平成 26 年							
調査産業計	40. 1	17. 4	40.3	17. 4	37.8	15. 3	
製造業	39. 7	17. 3	39.8	17. 2	37. 3	15.0	

2 平均賃金(表2)【集計表第2表】

調査産業計の平成27年6月分の所定内賃金は366.3千円、所定外賃金は67.1千円、 製造業ではそれぞれ349.2千円、64.8千円となっている。

表 2 所定内及び所定外賃金

(千円)

	月	行定内賃金		所定外賃金			
産業区分・年	男女計	男	女	男女計	男	女	
調査産業計 製造業	366. 3 349. 2	378. 5 357. 0	294. 4 288. 3	67. 1 64. 8	69. 8 66. 2	35. 1 32. 1	
平成 26 年 調査産業計 製造業	358. 4 348. 5	368. 0 357. 8	291. 0 282. 5	76. 8 75. 5	82. 1 80. 0	39. 0 37. 5	

3 賃金構成比(表3)【集計表第3表】

平成 27 年 6 月分の所定内賃金を構成する各賃金の構成比をみると、調査産業計では、基本給 91.0%、奨励給 0.1%、職務関連手当 3.4%、生活関連手当 5.1%、その他の手当 0.5%となっている。

製造業の賃金構成比は、基本給 91.7%、奨励給 0.0%、職務関連手当 3.3%、生活 関連手当 4.6%、その他の手当 0.3%となっている。

(%<u>)</u>

産業区分・年	基本給	奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他の 手当
調査産業計	91.0	0. 1	3.4	5. 1	0.5
製造業	91. 7	0.0	3.3	4.6	0.3
平成 26 年					
調査産業計	90. 1	0. 1	3.6	5. 9	0.3
製造業	91. 7	0.0	3. 2	4.8	0.3

4 交替手当制度(前回平成23年)(表4)【集計表第5表】

交替手当制度を採用している企業は調査産業計では 133 社(集計 214 社の 62.1%) となっている。製造業では 112 社(同 129 社の 86.8%)となっている。

調査産業計で「二交替制」の手当額をみると、「直別日額制」(直別(勤務時間帯別)に、1回の勤務につき手当を払う制度)は1直1,216円、2直2,138円、3直2,597円、「一律日額制」(直別に関係なく1回の勤務につき手当を払う制度)は2,117円、「月額制」(1月の勤務につき手当を払う制度)は16,775円となっている。「三交替制」では、「直別日額制」は1直1,350円、2直1,296円、3直2,046円、4直3,250円、「一律日額制」1,594円、「月額制」15,983円となっている。

表 4 交替手当制度

(円)

		二交替制					三交替制				
産業区分・年	直別日額制		一律	月額制	直別日額制				一律	月額制	
	1直	2直	3直	日額制	月領刑	1直	2直	3直	4直	日額制	月 領 刑
調査産業計	1,216	2, 138	2, 597	2, 117	16, 775	1,350	1, 296	2,046	3, 250	1, 594	15, 983
製造業	1, 206	1,880	2, 597	1, 997	16, 816	1, 375	1,310	2,071	3, 250	1,626	15, 983
平成 23 年											
調査産業計	2,010	2,065	_	2, 751	18, 500	897	1,069	1,632	_	2,833	18, 190
製造業	1, 788	2,095	_	2, 496	18, 527	831	1,073	1,633	_	3, 180	18, 105

(注) 平成23年調査では二交替制3直及び三交替制4直の手当額の調査は行っていない。

5 家族手当制度(表5)(前回平成24年)【集計表第6表】

家族手当制度を採用している企業は調査産業計では 179 社(集計 218 社の 82.1%)、 製造業では 108 社(同 131 社の 82.4%)となっている。

調査産業計で家族手当の支給額をみると、配偶者(第1順位)17.4千円、第1子(第2順位)9.8千円、第2子(第3順位)9.2千円、第3子(第4順位)9.2千円、親(第5順位)6.5千円となっている。

(社、千円)

	#: =1	#u #:	支給額							
産業区分・年	集計 社数	制度あり	配偶者	第1子	第2子	第3子	親			
	工奴	<i>W</i>) ')	(第1順位)	(第2順位)	(第3順位)	(第4順位)	(第5順位)			
調査産業計	218	179	17.4	9.8	9. 2	9. 2	6.5			
製造業	131	108	17. 3	9. 5	9. 4	9.4	6. 1			
平成 24 年										
調査産業計	215	172	16. 9	8.4	7. 2	6.8	5. 5			
製造業	136	110	16. 7	8.0	7. 2	6. 9	5. 7			

6 各種手当の変更状況【集計表第7表】

過去3年間(平成24年7月~平成27年6月)における各種手当の変更状況をみると、 手当の新設7社(集計93社の7.5%)、廃止5社(同5.4%)、内容の変更92社(同 98.9%)となっている。内容を変更した手当は家族手当が33社(同35.5%)、役付手 当が27社(同29.0%)等となっている。

7 平成 27 年春闘における賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況 (表 6) 【集計表第 8-1 表】

平成 27 年の春闘では、労働組合から賃金に関する要求があったのは調査産業計では 184 社(集計 219 社の 84.0%)で、要求内容は「ベースアップの実施」147 社(要求があった企業 184 社の 79.9%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」118 社(同 64.1%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」120 社(同 65.2%)、「個別賃上げ方式」36 社(同 19.6%)となっている。

製造業では要求があったのは 117 社(集計 133 社の 88.0%)で、要求内容は「ベースアップの実施」91 社(要求があった 117 社の 77.8%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」83 社(同 70.9%)となっており、要求方式は「平均賃上げ方式」83 社(同 70.9%)、「個別賃上げ方式」24 社(同 20.5%)となっている。

要求があった企業のうち交渉が妥結したのは、調査産業計では 182 社 (要求があった 184 社の 98.9%) で、妥結内容は「ベースアップの実施」106 社 (妥結した 182 社の 58.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」127 社 (同 69.8%) となっている。製造業で交渉が妥結したのは 115 社 (要求があった 117 社の 98.3%) で、妥結内容は「ベースアップの実施」75 社 (妥結した 115 社の 65.2%)、「定期昇給の実施・賃金体系維持」89 社 (同 77.4%) となっている。

表 6 平成 27 年春闘 賃金に関する要求の有無・内容、要求方式及び妥結状況

(社、%)

産業区分		要求	内容(複数回	回答)	要求	方式(複数回	回答)				
年 集計社数	要求あり	ベースアッ プの実施	定期昇給の 実施・賃金 体系維持	その他	平均賃上 げ方式	個別賃上 げ方式	その他	要求 なし			
調査産業計 219 社 (100.0)	184 (84. 0)	147	118	25	120	36	28	35 (16. 0)			
	(100. 0) ((100. 0))	$\langle 79.9 \rangle$	⟨64. 1⟩	⟨13. 6⟩	《65. 2 》	《19. 6》	《15. 2》	,			
製造業 133 社 (100. 0)	117 (88. 0)	91	83	16	83	24	13	16 (12. 0)			
	⟨100. 0⟩ ⟨⟨100. 0⟩⟩	⟨77. 8⟩	⟨70. 9⟩	⟨13. 7⟩	《70.9》	《20.5》	《11.1》				
平成26年調査産業計	101	101	100	20	100	0.4	22				
220 社 製造業 140 社	181 123	131 91	108 77	28 18	123 88	31 21	26 12	39 17			

	要求あり		妥約	吉内容(複数回答)		
産業区分・年	(再掲)	妥結あり	ベースアップ	定期昇給の実施・	7 ~ 11.	妥結なし
	(1115)		の実施	賃金体系維持	その他	
調査産業計	184	182	106	127	36	1
	$\langle 100.0 \rangle$	$\langle 98.9 \rangle$				$\langle 0.5 \rangle$
		《100. 0》	《58.2》	⟨69. 8⟩⟩	$\langle 19.8 \rangle$	
製造業	117	115	75	89	17	1
	$\langle 100.0 \rangle$	⟨98. 3⟩				$\langle 0.9 \rangle$
		《100. 0》	《65.2 》	$\langle\!\langle 77.4 \rangle\!\rangle$	⟨ 14. 8⟩⟩	
平成 26 年						
調査産業計	181	175	91	125	31	6
製造業	123	119	72	85	19	4

⁽注) 〈 〉及び《 》内の構成比は、複数回答や無回答の企業が存在するため、合計が必ずしも 100 にならない。

8 賃金改定の状況(表7、表8)【集計表第9-1表、第9-2表】

基本給部分の賃金表ありとする企業は調査産業計では181社(集計216社の83.8%) で、うち平成26年7月から平成27年6月までの1年間でベースアップを実施した企業は103社(賃金表がある181社の56.9%)、ベースダウンを実施した企業は1社(同0.6%)、賃金を据え置いた企業は69社(同38.1%)となっている。製造業で

は賃金表がある企業は 111 社 (集計 130 社の 85.4%) で、うち同期間にベースアップを実施した企業は 75 社 (賃金表がある 111 社の 67.6%)、ベースダウンを実施した企業は 1 社 (同 0.9%)、賃金を据え置いた企業は 30 社 (同 27.0%)となっている。

同期間における定期昇給の実施状況をみると、定期昇給制度のある企業は172社でその全ての企業で定期昇給を実施している。製造業でも、制度のある企業は108社でその全ての企業で実施している。

昇給額について、昨年と同額とする企業が調査産業計で118社(定期昇給を実施した172社の68.6%)、製造業で73社(同108社の67.6%)、昨年比で増額がそれぞれ43社(同172社の25.0%)、28社(同108社の25.9%)、昨年比で減額が8社(同172社の4.7%)、4社(同108社の3.7%)となっている。実施時期は昨年と同時期とする企業が165社(同172社の95.9%)、101社(同108社の93.5%)となっている。

定期昇給制度がない企業は調査産業計で43社(集計216社の19.9%)、製造業で22社(同130社の16.9%)となっている。

また、賃金カットを実施した企業は調査産業計で6社(集計213社の2.8%)、製造業で1社(同130社の0.8%)となっている。

表7 賃金改定の状況 -平成26年7月~平成27年6月-

(1) 基本給部分の改定

(社、%)

産業区分・年	賃金表	ベースアッ	ベーフアン			賃金表
集計社数	あり	プ実施	ベースアッ プ実施せず	ベース	改定なし	なし
)KF1 122/))\n)) \ne c)	ダウン	(据え置き)	
調査産業計						
216 社	181	103	78	1	69	35
(100.0)	(83. 8)	(47.7)	(36.1)	(0.5)	(31.9)	(16.2)
	$\langle 100.0 \rangle$	$\langle 56.9 \rangle$	$\langle 43.1 \rangle$	$\langle 0.6 \rangle$	$\langle 38.1 \rangle$	
製造業						
130 社	111	75	36	1	30	19
(100.0)	(85. 4)	(57.7)	(27.7)	(0.8)	(23.1)	(14.6)
	$\langle 100. 0 \rangle$	$\langle 67.6 \rangle$	$\langle 32.4 \rangle$	$\langle 0.9 \rangle$	$\langle 27.0 \rangle$	
平成 26 年						
調査産業計						
219 社	188	84	104	2	93	31
製造業						
139 社	122	67	55	1	50	17

(注) ベースアップを実施しない企業の中には、賃金改定の内容について無回答の企業が存在する。

産業区分·			昇 給	額			実施	時期		
年・定期昇給 制度のある 企業	実施あり	昨年と 同額	昨年比 増額	昨年比 減額	昨年未実 施のため 比較不能	昨年と 同時期	昨年より遅い	昨年より 早い	昨年未実 施のため 比較不能	実施なし
調査産業計 172 社 (100.0)	172 (100. 0)	118	43	8	_	165	_	1	_	- (0. 0)
	⟨100. 0⟩	⟨68. 6⟩	$\langle 25.0 \rangle$	$\langle 4.7 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	$\langle 95.9 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	$\langle 0.6 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	
製造業 108 社 (100. 0)	108 (100. 0)	73	28	4	_	101	_	1	_	- (0. 0)
	$\langle 100.0 \rangle$	$\langle 67.6 \rangle$	$\langle 25.9 \rangle$	$\langle 3.7 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	$\langle 93.5 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	$\langle 0.9 \rangle$	$\langle 0.0 \rangle$	
平成 26 年調査産業										
180 社 製造業	180	119	38	10	2	166	1	1	2	_
118 社	118	82	23	6	2	107	1	1	2	_

(注) 定期昇給の昇給額及び実施時期については無回答の企業が存在する。

(3) 賃金カットの実施

(社、%)

産業区分・年・集計社数	実施あり	実施なし
調査産業計		
213 社	6	207
(100.0)	(2.8)	(97. 2)
製造業		
130 社	1	129
(100.0)	(0.8)	(99. 2)
平成 26 年		
調査産業計		
212 社	5	207
製造業		
135 社	3	132

平成26年7月から平成27年6月までの1年間の労働者一人平均の賃金改定額(率) (昇給分+ベースアップ分) をみると、調査産業計では7,137円、率で2.15%、製造業では7,027円、率で2.20%となっている。

また「ベースアップ分」について回答した企業についてみると、調査産業計では額で1,644円、率で0.46%、製造業では1,437円、率で0.42%となっている。

産業区分・年	賃金改定	額(率)	うちベースアップ分		
/===> V	額	率	額	率	
調査産業計	7, 137	2. 15	1,644	0.46	
製造業	7, 027	2.20	1, 437	0.42	
平成 26 年					
調査産業計	6, 688	2.05	1, 179	0.31	
製造業	6, 380	2.04	1,057	0.34	

(注) 「うちベースアップ分」は賃金改定額(率)の内数として回答できる場合にのみ回答を得ている。

9 一時金支給額(表9)【集計表第10表】

平成 26 年年末一時金の一人平均支給額は、調査産業計では 832.3 千円、月収換算 2.4 か月分、製造業では 794.0 千円、月収換算 2.4 か月分となっている。

平成27年夏季一時金の一人平均支給額は、調査産業計では886.0千円、月収換算2.5か月分、製造業では820.3千円、月収換算2.5か月分となっている。

表 9 一時金支給額及び月収換算月数

(社、千円、月分)

(1)年末一時金

(2)夏季一時金

産業区分・年	集計 社数	支給額	月収 換算	産業区分・年	集計 社数	支給額	月収 換算
平成 26 年年末				平成 27 年夏季			
調査産業計	202	832.3	2.4	調査産業計	202	886.0	2.5
製造業	127	794.0	2.4	製造業	126	820.3	2.5
平成 25 年年末				平成 26 年夏季			
調査産業計	205	813.7	2.3	調査産業計	204	880.9	2.4
製造業	133	768.6	2.3	製造業	132	814.0	2.4

- (注1) 「平成26年年末」とは平成26年9月~平成27年2月、「平成27年夏季」とは平成27年3月~8 月の期間をいう。その前年についても同様。
- (注2) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

10 モデル所定内賃金

(表 10、表 11、表 12) 【集計表第 11-1 表、第 11-5 表、第 11-7 表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(事務・技術労働者又は生産労働者、総合職又は一般職、学歴、年齢、勤続年数別)に該当する者の所定内賃金をいう。

学歴、年齢別にみた「モデル所定内賃金」のピークは、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)、高校卒事務・技術(総合職)が55歳、高校卒生産が60歳で、それぞれ623.5千円、472.7千円、397.0千円となっている。製造業では大学卒事務・技

術(総合職)、高校卒事務・技術(総合職)及び高校卒生産の全てで 55 歳がピークとなっており、613.1 千円、471.8 千円、397.4 千円となっている。

モデル所定内賃金の年齢間格差を 22 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職) は 2.92 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.40 倍、高校卒生産 2.08 倍となっている。製造業では 2.85 倍、2.39 倍、2.09 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を100として学歴間格差をみると、調査産業計では大学卒の入職時である22歳で高校卒事務・技術(総合職)は92.0、高校卒生産は89.1となっており、55歳では75.8、63.5となっている。製造業では、22歳で91.8、88.5となっており、55歳では77.0、64.8となっている。

表 10 モデル所定内賃金

(千円)

									(1)		
職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術(総合職)											
大学卒			(入社)	(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	_	_	213.7	244. 9	321.3	397.5	471.9	550.2	608.5	623.5	578.8
製造業	_	_	215.2	244.8	321.0	389.9	462.8	527.0	585.6	613.1	581.2
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	168. 2	181.0	196.7	218.4	280.4	329.4	371.6	421.0	462.8	472.7	449.5
製造業	169. 3	181.8	197.6	219.8	283.4	334. 1	371.4	423.8	460.8	471.8	455.4
生産											
高校卒	(入社)	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	166.6	177.7	190.4	208.9	261.0	301.2	337.7	368.2	387. 1	396.0	397.0
製造業	166.6	176.9	190.4	209.4	263.7	303.4	340.1	368.4	389.1	397.4	394.9

⁽注1) モデル所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。

表 11 モデル所定内賃金の年齢間格差(55歳/22歳)

(倍)

	大学卒	高校卒			
産業区分・年	事務·技術	事務·技術	生産		
	(総合職)	(総合職)			
調査産業計	2.92	2.40	2.08		
製造業	2.85	2.39	2.09		
平成 26 年					
調査産業計	2. 98	2.43	2.08		
製造業	2.83	2.41	2.08		

⁽注2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 12 モデル所定内賃金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	系務·技術 合職)	高校卒生産		
	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳	
調査産業計 製造業	92. 0 91. 8	75. 8 77. 0	89. 1 88. 5	63. 5 64. 8	
平成 26 年 調査産業計	92.8	75. 8	89. 9	62.8	
製造業	92. 7	79. 2	89. 2	65. 7	

11 実在者平均所定内賃金

(表 13、表 14、表 15) 【集計表第 12-1 表、第 12-3 表、第 12-4 表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢 別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

学歴、年齢別に男の実在者平均所定内賃金のピークをみると、調査産業計では大学卒事務・技術は55歳(平均勤続年数は29.2年)で560.2千円、高校卒事務・技術は50歳(同27.3年)で392.8千円、高校卒生産は55歳(同33.0年)で381.3千円となっている。

製造業では大学卒事務・技術は 60 歳 (平均勤続年数は 32.7 年) で 562.7 千円、高校卒事務・技術は 50 歳 (同 28.2 年) で 388.3 千円、高校卒生産は 55 歳 (同 33.8 年) で 378.1 千円となっている。

実在者の平均所定内賃金の年齢間格差を22歳に対する55歳の倍率でみると、調査 産業計では大学卒事務・技術は2.69倍、高校卒事務・技術1.92倍、高校卒生産1.97 倍となっている。製造業では2.62倍、2.01倍、1.96倍となっている。

大学卒事務・技術を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 22 歳で、高校卒事務・技術は 97.6、高校卒生産は 93.0 となっており、55 歳では 69.5、68.1 となっている。製造業では、22 歳で 91.5、91.5、55 歳では 70.1、68.6 となっている。

表 13 実在者平均所定内賃金 (男)

(千円、年)

								`	1 1 3 7 1	/	
職種・学歴・ 産業区分	18 歳	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
大学卒 事務・技術											
調査産業計	_	_	208.2	238.6	301.9	369.0	427.5	484.6	530.8	560.2	513.3
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.7)	(6. 1)	(9.9)	(14. 3)	(20. 1)	(24. 9)	(29. 2)	(32.8)
製造業	_	_	210.6	240.1	299.6	368.5	424.1	466.0	513.3	551.3	562.7
(平均勤続年数)			(0.3)	(1.4)	(5. 7)	(9.5)	(13. 9)	(20.0)	(24. 9)	(28. 8)	(32. 7)
高校卒 事務・技術											
調査産業計	171.3	185. 1	203.2	227.7	275.0	307.3	329.1	352.0	392.8	389.3	318.7
(平均勤続年数)	(0.3)	(2. 1)	(3.9)	(6. 2)	(7.4)	(12. 3)	(17. 0)	(20.8)	(27. 3)	(30. 6)	(35. 3)
製造業	166. 5	175.8	192.6	213.7	257.6	295.8	334.5	369.7	388.3	386.7	344. 7
(平均勤続年数)	(0.3)	(2. 1)	(3.9)	(6. 7)	(8.5)	(14. 6)	(19. 7)	(23. 2)	(28. 2)	(32. 7)	(39. 4)
高校卒 生産											
調査産業計	166. 2	179.9	193.7	214.6	254.6	292.0	324.4	353.6	367.9	381.3	344.3
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(3.7)	(6.6)	(9.4)	(14. 3)	(19. 4)	(23. 1)	(27. 2)	(33. 0)	(39. 5)
製造業	166. 2	178.5	192.8	213.9	257.3	292.9	322.5	348.2	363. 1	378.1	340.0
(平均勤続年数)	(0.3)	(2.0)	(3.8)	(6. 7)	(9.7)	(14. 6)	(19. 6)	(22. 7)	(27. 8)	(33. 8)	(39.9)

⁽注1) 実在者平均所定内賃金は、交替手当及び通勤手当を除外した額である。 (注2) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 14 実在者平均所定内賃金の年齢間格差 (男・55歳/22歳)

(倍)

産業区分・年	大学卒	高校卒			
	事務·技術	事務·技術	生産		
調査産業計	2. 69	1.92	1. 97		
製造業	2. 62	2.01	1.96		
平成 26 年					
調査産業計	2.76	1.93	1.99		
製造業	2. 70	2. 19	1. 98		

表 15 実在者平均所定内賃金の学歴間格差(男)(大学卒を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	高校卒事	耳務・技術	高校卒生産		
<u> </u> 産業区分・午	22 歳	55 歳	22 歳	55 歳	
調査産業計	97. 6	69. 5	93. 0	68. 1	
製造業	91.5	70. 1	91.5	68.6	
平成 26 年					
調査産業計	94.4	65.8	93. 1	67. 1	
製造業	90. 1	72.8	90.9	66. 4	

12 モデルー時金 (年間計)

(表 16、表 17、表 18) 【集計表第 13-1 表、第 13-5 表、第 13-7 表】

「モデルー時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(モデル所定内賃金のモデルに同じ。)に該当する者の一時金(年末及び夏季の賞与一時金等)である。

学歴、年齢別にみた「モデルー時金」の年間計(平成 26 年年末と平成 27 年夏季の合計)のピークは調査産業計、製造業とも全て 55 歳となっており、調査産業計では大学卒事務・技術(総合職)、高校卒事務・技術(総合職)、高校卒生産でそれぞれ3,313 千円、2,365 千円、1,994 千円となっている。製造業では、それぞれ3,462 千円、2,444 千円、2,028 千円となっている。

年齢間格差を 25 歳に対する 55 歳の倍率でみると、調査産業計では、大学卒事務・技術(総合職) 2.85 倍、高校卒事務・技術(総合職) 2.38 倍、高校卒生産 2.01 倍となっている。製造業ではそれぞれ 2.89 倍、2.38 倍、2.01 倍となっている。

大学卒事務・技術(総合職)を 100 として学歴間格差をみると、調査産業計では 25 歳で高校卒事務・技術(総合職)は 85.4、高校卒生産は 85.4、55 歳ではそれぞれ 71.4、60.2 となっている。製造業では 25 歳でそれぞれ 86.0、84.4、55 歳ではそれ ぞれ 70.6、58.6 となっている。

表 16 モデルー時金 (年間計)

(千円)

職歴・学歴・ 産業区分	20 歳	22 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	55 歳	60 歳
事務・技術(総合職)										
大学卒			(3年)	(8年)	(13年)	(18年)	(23年)	(28年)	(33年)	(38年)
調査産業計	_	_	1, 163	1,551	1,944	2, 398	2,859	3, 225	3, 313	2, 963
製造業	_	_	1, 196	1,599	2,006	2, 462	2,966	3, 325	3, 462	3, 146
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	806	880	993	1,242	1,518	1,747	2,038	2, 245	2, 365	2, 157
製造業	835	916	1,029	1,305	1,606	1,826	2, 136	2, 362	2,444	2, 268
生産										
高校卒	(2年)	(4年)	(7年)	(12年)	(17年)	(22年)	(27年)	(32年)	(37年)	(42年)
調査産業計	820	880	993	1,220	1, 427	1,641	1,836	1,956	1,994	1,946
製造業	833	904	1,010	1, 255	1, 462	1,683	1,876	2,004	2,028	1, 948

⁽注) 年齢ごとに回答企業数に異同があり、集計社数がそれぞれ異なる。

表 17 モデルー時金の年齢間格差 (55 歳/25 歳)

(倍)

	大学卒	高校卒			
産業区分・年	事務・技術	事務・技術	生産		
3m - L L- VII (3 I	(総合職)	(総合職)			
調査産業計	2.85	2.38	2.01		
製造業	2.89	2.38	2.01		
平成 26 年					
調査産業計	2.95	2.40	2.05		
製造業	3.03	2.32	2.02		

表 18 モデルー時金の学歴間格差 (大学卒事務・技術 (総合職) を 100 とした場合の水準)

産業区分・年	' ' ' ' ' ' ' '	「務・技術 ・ ・ ・職)	高校卒生産		
<u> </u>	25 歳	55 歳	25 歳	55 歳	
調査産業計 製造業	85. 4 86. 0	71. 4 70. 6	85. 4 84. 4	60. 2 58. 6	
平成 26 年 調査産業計	86. 2	70. 2	82.7	57. 4	
製造業	88. 3	67.5	83.0	55. 2	